

第2回校區別協議会代表者会議【町から各校区への説明, お願い】議事概要

【横田地域】

日 時：令和3年7月27日（火） 19:00～20:50

場 所：横田庁舎3階大集会室

参加者：校區別協議会代表者18名、町・教育委員会5名

【仁多地域】

日 時：令和3年7月29日（木） 19:00～20:40

場 所：カルチャープラザ仁多農事研修室

参加者：校區別協議会代表者15名、町・教育委員会5名

第2回校區別協議会代表者会議での議題のうち「2. 町から各校区への説明, お願い」で行いました教育委員会からの説明を下記のとおりまとめました。

会議資料については、下記のリンクに掲載しておりますのでご参照ください。

奥出雲町ホームページ>奥出雲町の教育>小学校再編>【小学校再編】第2回校區別協議会代表者会議

URL:<https://www.town.okuizumo.shimane.jp/www/contents/1627606962595/index.html>

・第1回代表者会議以降に各校区から頂いた意見、要望一覧

【サポート体制】

再編統合後の1学期の期間でのみサポート体制の整備を検討します。サポートを置いていない他市町村の事例も確認しており、統合後の一定期間で児童が慣れれば、その後も在校生のサポートで十分対応できると考えています。

【放課後児童クラブ】

再編を提案している横田小学校、三成小学校に隣接する児童クラブについては、今の施設を拡充する予定はありません。

三成地域、横田地域の児童クラブだけでは統合後の児童をすべて受け入れることはできないと認識しているため、住所地の校区の児童クラブに入らせていただくことを原則として、ルールを定めて運用していきたいと考えています。

【仁多地域統合小学校】

体育館は、必要な改修を行ったうえで、既存の体育館を使用する考えです。ただし、体育館の改善について、総合教育会議での意見や各校区からも多くの意見要望をいただいております、引き続き検討を行います。

現三成小学校のプールは解体費用を検討資料に計上しています。プールの解体は決定していませんが、十分な校庭を確保するうえでプール解体の可能性が出てくると考えて

います。小学校敷地内にプールがなくなる場合は、三成公園プールの利用をバスの手配も含めて検討しています。

統合小学校の建設候補地については、第1回の代表者会議の資料でお示しした4項目（使いやすい校舎、十分な広さの校庭、児童専用体育館、バス乗降場所）で評価すると、全く新しい敷地で実現できれば施設としての条件は非常によくなりますが、総合教育会議の中で、周りに住民の方がいない地域に学校ができる場合、教育環境として住民との関わりが希薄ではないかという意見をいただいています。

三成小学校の仮設校舎は、三成小学校の現教室棟が未耐震となっており、児童の安全確保という観点から仮設校舎の確保は早急に対応を行うべきと考えており、令和4年度の可能であれば2学期から仮設校舎での授業をできるよう検討しています。

【中学校再編】

中学校再編の検討については、6月14日付保護者向け文書のとおりです。中学校再編について検討するには、小学校再編と同様に有識者の会をもって進めるべきと町としては考えています

【子どもと地域との関わり】

学校でのふるさと教育としては、全校的な取り組みではなく、学年でその時の学習内容に応じた体験学習等を各地区で関わっていくことは考えられます。

地区行事に、学校単位で全て参加するのは、非常に難しいと認識しています。例えば、統合後に地区行事が平日の昼間にあり、該当の地区の子どもだけ早退して参加するということや、全校で参加するというやり方はほぼ不可能だと考えています。

・通学方法検討資料（7/26現在）

公共交通が民間で十分発達して利便性が高く、別途スクールバスを自治体で実施できれば、様々な選択肢の中で通学ができると考えられますが、奥出雲町の現状としては、地域公共交通は奥出雲交通が路線バスを全て担っている状況があり、タクシー会社も限られます。また、中学校のスクールバスは奥出雲交通に町から業務委託しており、路線バスの運行補助とは別に通学バス委託費として、多額の予算も必要という状況があります。

奥出雲交通とは別にスクールバスを小学校単独で整備する場合は、一斉に登校するためのバスや運転手について、例えば11方面にスクールバスを出す場合には、11台のバスと11人の運転手の方を町で独自に確保しなければなりません。

路線バスを運行している事業者が路線バスを辞めて、スクールバスを担っていただく場合は、スクールバスで子ども達の利便性は高まると思われそうですが、地域住民の方は、公共交通の手段がタクシーしかなくなるという現状が出てくるため、住民の方が移動する手段をどう確保するかという課題があると認識しております。

このような状況の中で、町では奥出雲交通を基本として、足りない部分についてどう補完していくかを検討しています。

スクールバスは路線バスに比べて自由度が高くなりますが、車両や運転手の方が十分に確保されることが前提になります。バス停よりも近いところで乗るためには、一筆書きではなく、谷ごとに運行できるほどの車両、運転手の方が必要になります。バス停ではないところに集まる必要が出れば、その部分をどうするのかという課題も出てきます。

白ナンバーについては、大型一種免許で運行可能ということで、運転手の確保がし易くなりますが、地域ボランティアで運行する場合には、一部分を担っていただく可能性はあっても、毎朝の登校を全てお願いするには非常にハードルが高いと考えています。

登校時に一斉に動かせる車両と運転手の方は確保した上で、下校については、低、中、高学年の各下校タイミングで各地区に向かって出せれば理想的ですが、それが難しければ、例えば低学年の下校のバスは拠点施設や公民館で折り返して、そこで地域との関わりをご協力いただきながら作っていく、高学年は路線バスの終点まで回るやり方もできると考えています。

・仁多地域統合小学校（仮称）建設候補地の取扱について

仁多地域統合小学校（仮称）建設候補地の意向について、10月までに確認させていただきます。町から提案している場所で良ければ、令和7年4月にむけて引き続き協議をお願いいたします。

10月までに該当校区の意向が一致しない場合には、令和8年4月以降に再編時期の変更が必要な可能性が出てくると考えています。

・前倒し統合を希望される場合の取扱について

複式学級がある学校は、統合をするまでに複式を解消するための期間が必要になります。そのためには教員を配置して1年間必要です。また、複式を解消するための先生を配置することを要望できるのはその前年になります。例として、令和5年4月に前倒し統合する場合には、今年度の9月が前倒し統合意向確認の目安になります。

・当面のスケジュール（7/26 現在）

資料のとおり